

第5回西区協議会 事前配付資料

◎議事

(1) 諮問事項

第1号 令和3年度西区役所費の予算要求の概要について
… 資料 ②-1

(2) 報告事項

第3号 弁天島海浜公園再整備事業について
… 資料 ②-2

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和3年度西区役所費の予算要求の概要について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	令和3年度浜松市予算の編成にあたり、西区役所費の予算要求を行う。				
対象の区協議会	西区協議会				
内 容	要求内容は別紙のとおり。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	答申 令和2年10月				
担当課	西区振興課	担当者	中村 郁夫	電話	597-1112

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和3年度 西区役所費 予算要求の概要

西区役所

(単位：千円)

費用項目	3年度当初 要求額A	2年度当初 予算額B	増減 (A-B)	内 容
西区役所費	270,115	251,708	18,407	※人件費を除く ※表中()内は各事業の 令和2年度当初予算額
1 区管理運営事業	90,396	73,890	16,506	区役所運営、維持管理 (1) 区役所運営 4,112千円 (4,695千円) (2) 公有財産 33,685千円 (21,054千円) (3) 庁舎管理運営 46,951千円 (42,519千円) (4) 公用自動車 5,648千円 (5,622千円)
2 協働センター管理運営事業	97,718	87,642	10,076	区内協働センターの管理運営 (1) まち課所管協働センター 59,668千円 (53,778千円) (伊佐見・和地・庄内・篠原・雄踏) (神久呂・入野 38,050千円 (33,864千円) (2) 舞阪協働センター
3 区協議会運営事業	213	213	0	区協議会の運営
4 地域力向上事業	14,574	14,977	△ 403	(1) 市民提案による住みよい地域づくり助成事業 (補助金) 3,500千円 (3,800千円) (2) 区民活動・文化振興事業 8,800千円 (8,691千円) まちづくり推進課 4,300千円 (4,191千円) 舞阪協働センター 4,500千円 (4,500千円) (3) 区課題解決事業 2,274千円 (2,486千円) 区振興課 830千円 (876千円) まちづくり推進課 1,020千円 (1,186千円) 健康づくり課 424千円 (424千円)
5 行政連絡文書配布事業	37,183	37,353	△ 170	行政連絡文書の配布
6 自治会振興事業	23,990	31,592	△ 7,602	(1) 自治会集会所整備費助成事業 0千円 (7,186千円) (2) 防犯灯設置維持管理助成 23,990千円 (24,406千円)
7 浜名湖うなぎまつり開催事業	6,041	6,041	0	浜名湖うなぎまつり開催に係る負担金

令和3年度 西区役所費 (地域力向上事業)

西区役所

(単位：千円)

費用項目 (区所管課)	3年度当初 予算要求額	内 容
地域力向上事業		
1 市民提案による住みよい地域づくり助成事業 (区振興課)	14,574	
2 区民活動・文化振興事業	8,800	
(1) 伝統文化支援事業 (まちづくり推進課)	2,070	雄踏歌舞伎「万人講」普及のための経費 内容：子供歌舞伎教室、雄踏歌舞伎保存会定期公演 三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会への参加
(2) おいしい舞阪まるごと体験フェア開催事業 (舞阪協働センター)	3,500	おいしい舞阪まるごと体験フェア開催のための経費 内容：舞阪地区をはじめとする西区の特産品の物産展を中心に、 地場産業に直接触れ合うことができる体験型イベント
(3) 舞阪漁港えんばい朝市開催事業 (舞阪協働センター)	1,000	舞阪漁港えんばい朝市開催のための経費 内容：水揚げされたばかりの生シラスの直販や魚介類、地場産品を販売する 漁港を活用したイベント
(4) はまなこ夏フェスタ (まちづくり推進課)	2,000	はまなこ夏フェスタ開催のための経費 内容：弁天島ビーチスポーツアライランド(ビーチラグビー、ビーチテニス、 ビーチバレー、海の生き物教室、ビーチヨガ等体験イベントなど)の開催
(5) 海の子と山の子の地域間交流事業 (まちづくり推進課)	230	庄内地区と長野県箕輪町の子どものための地域間交流
3 区課題解決事業	2,274	
(1) 西区交通安全啓発事業 (まちづくり推進課)	1,020	西区交通安全啓発イベント等開催のための経費 内容：サイクルマナー教室、地域選定高齢者交通安全講習会 交通安全コーナー
(2) 食育・健康力アップ啓発事業 (健康づくり課)	424	食育・健康力アップの啓発イベント開催のための経費 内容：食de元気応援店で食育健康力アップの啓発イベント 西区役所市民ホールで展示会、協働センター等での啓発活動
(3) 西区ユニバーサルデザイン学習会 (区振興課)	30	ユニバーサルデザイン啓発イベント開催のための経費 内容：西区役所にて学習会を開催、区内ショッピングセンターで啓発実施
(4) 協働センターを核とした地域課題解決事業 (区振興課)	800	協働センターで実施する課題解決事業のための経費

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	弁天島海浜公園再整備事業について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【経 緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度、再整備事業に関するサウンディング調査を実施した。 平成 30 年度、調査結果を踏まえて公募内容を整理し、民間事業者への土地貸付による再整備と管理運営を実施するため、関係条例の改正と公園としての位置付け廃止を決定した。 (平成 31 年 1 月：西区協議会諮問、平成 31 年 3 月：市議会議決) 令和元年 10 月、事業者の公募にて 2 者から企画提案があり、選定委員会における審査の結果、「弁天島海浜公園再整備事業共同事業体 (代表者：株式会社呉竹荘)」を優先交渉権者として決定した。 <u>令和 2 年 3 月に土地貸付の本契約を締結する予定で事業を推進。</u> 令和 2 年 3 月、地元関係団体や地域住民への説明等に十分な時間が必要として、市と優先交渉権者との間で、<u>令和 3 年 3 月末までを目途に本契約の締結を延期する旨の合意書を取り交わした。</u> 令和 2 年 4 月以降、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、舞阪地区住民説明会や地元関係団体との協議を実施する方針としていた。 				
対象の区協議会	西区協議会				
内 容	<p>【議論の延期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年 4 月以降、住民説明会の開催時期を見計らってきたが、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えず、その目途が立たない状況となっている。また、観光産業を取り巻く社会情勢が急速に変化し、今後の見通しが不明瞭な状況となっている。 こうした状況を踏まえ、<u>本契約の締結に向けた再整備事業に関する議論を、当分の間延期することとした。</u> (8 月 25 日：市議会報告) 				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	<p>[今後の予定]</p> <p>未定 (議論再開の時期は、今後の社会情勢を見極めながら判断)</p>				
担当課	観光・シティプロモーション課	担当者	稲葉 顕	電話	053-457-2295

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

弁天島海浜公園再整備事業について

浜松市産業部観光・シティプロモーション課

【令和元年度】事業実施状況①

令和2年9月30日
西区協議会

平成31年4月

- 民間活力の導入による弁天島海浜公園再整備事業の公募を開始。

令和元年10月

- 弁天島海浜公園再整備事業共同事業体（代表者：(株)呉竹荘）を優先交渉権者として決定。

令和2年1月以降

- 地元関係者や住民を中心に事業の説明を実施。（右表参照）

- 令和2年3月に優先交渉権者との契約締結を行う予定で事業を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月2日の説明会開催を中止。

地元関係者等への説明状況 （優先交渉権者の決定以降）

年月日	項目
令和2年1月8日	舞阪地区自治会連合会
1月16日	浜名湖弁天島地域活性化協議会
1月21日	第一弁天島・第二弁天島自治会住民説明会
1月29日	西区協議会
1月30日	浜名湖弁天島地域活性化協議会
2月7日	舞阪地区自治会連合会
【中止】3月2日	舞阪地区住民説明会

【令和元年度】事業実施状況②

令和2年9月30日
西区協議会

令和2年3月2日 舞阪地区住民説明会

- ☞ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止。
⇒ 地域住民の意見が未聴取の状況。

令和2年3月12日・13日 浜松市議会環境経済委員会

- ☞ 市民から事業に反対する趣旨の陳情書・要望書が提出され、審議。
⇒ 地元の意見聴取が必要として、「継続審議」の取り扱い。



- ☞ 市議会における議論の結果を踏まえ、本市と優先交渉権者と協議した結果、**本契約の締結期限を延期することで合意。**

《当初の契約締結予定》
令和2年3月末頃



《変更後の契約締結予定》
令和3年3月末までを目途

【令和元年度】事業実施状況③

令和2年9月30日
西区協議会

令和2年3月末時点の方針

- ☞ 令和2年4月以降、新型コロナウイルス感染症対策の動向を見極めながら、改めて舞阪地区住民説明会を開催する予定。
- ☞ その他地元関係者等との調整を実施し、令和3年3月末までを目途として、本契約締結を目指す。

【当初のスケジュール】

年月	項目
令和2年2月まで	事業者・地元関係者・市との間での協議
〃 3月	覚書の締結（仮契約）
〃 3月末頃	公正証書作成（本契約）、公園の廃止
〃 4月	事業者に土地引き渡し
令和2年4月以降	調査・設計・工事
令和4年春頃	施設オープン



【令和2年3月末時点のスケジュール】

年月	項目
令和2年4月以降	舞阪地区住民説明会等、地元関係者との協議
〃	覚書の締結（仮契約）
令和3年3月末頃まで	公正証書作成（本契約）、公園の廃止
〃 4月	事業者に土地引き渡し
令和3年4月以降	調査・設計・工事
令和5年春頃	施設オープン

【令和2年度】事業実施状況①

令和2年9月30日
西区協議会

令和2年4月～8月の進捗状況

- ➡ 本年度、舞阪地区住民説明会の開催時期を見計らってきたが、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えず、目途が立たない状況。
- ➡ 観光産業を取り巻く社会情勢が急速に変化しており、今後の見通しが不明瞭な状況。

新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の変化

「新しい生活様式」の急速な浸透・定着と観光産業への影響

- ◎ 三密対策による安全・安心な旅の担保
- ◎ マイクロツーリズム（※）など国内旅行へのシフト
- ◎ 団体旅行から個人旅行への需要の高まり など

【マイクロツーリズム（※）】

自宅から1～2時間の地元または近隣への宿泊観光や日帰り旅行のこと



4

【令和2年度】事業実施状況②

令和2年9月30日
西区協議会

令和2年8月25日 浜松市議会環境経済委員会

- ➡ 現状を踏まえ、令和3年3月末までを目途としていた本契約の締結について、「**当分の間、事業実施に向けた優先交渉権者との議論を延期する**」ことを報告。
- ➡ 今後、社会情勢を見極めながら、**目途が立った段階で議論を再開するものとし、改めて本契約の締結期限を定めていく。**

【令和2年3月末時点のスケジュール】

年月	項目
令和2年2月まで	事業者・地元関係者・市との間での協議
〃 3月	覚書の締結（仮契約）
〃 3月末頃	公正証書作成（本契約）、公園の廃止
〃 4月	事業者に土地引き渡し
令和2年4月以降	調査・設計・工事
令和4年春頃	施設オープン

【令和2年8月25日時点のスケジュール】

当分の間、議論を延期

※再開時期は、社会情勢を見極めながら判断（時期未定）

5

令和3年度 西区ユニバーサルデザイン普及啓発事業

西区区振興課

1 目的

浜松市内で広がりを見せているユニバーサルデザイン（以下「UD」とする）を体感してもらい、UDの認知度の向上とユニバーサル社会への意識啓発を図る。

2 背景

高齢化やグローバル化が進む現代において、誰もが暮らしやすいユニバーサル社会を実現することの必要性が高まっている。本市においてもUDに配慮した公共施設や民間施設が増えており、ハード面での整備が進んでいる。

2021年度には、浜松市総合水泳場「トビオ」、雄踏総合体育館などにおいて東京パラリンピック競技大会のブラジル選手団の事前合宿の受け入れを予定している。

3 課題及び対応

ユニバーサル社会の実現には、ハード面での整備に加えて人々がUDについて理解し、助け合おうとする心が重要である、

また、西区では、ブラジル選手団の受け入れを予定していることから、障がいをもつパラリンピック選手や海外の人々が多く西区を訪れることも予想される。

そこで、この機会をとらえてUDに関する知識と理解についてさらに多くの人知ってもらうために普及啓発をする機会を増やす。また、UDについて深く知り、助け合いの心の醸成につながるような学習の機会をつくる。

4 事業内容

・普及啓発活動

区内各協働センターまつり、区内ショッピングセンターにおいて、UDに関する情報、物品を展示する。

・学習会の開催

今後の社会をになう子供と、その親世代を対象とした学習会を開催する。対象は西区内小学生とその保護者とする。会場は、多くのUD関連設備がある西区役所を予定。

5 これまでの事業との変更点

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から変更された事業内容

- ・UD施設をめぐるバスツアーに替えて区役所での学習会の開催
- ・展示啓発活動場所について協働センターまつりに区内ショッピングセンターを加える。

西区交通安全啓発事業について

1 現状

浜松市は、令和元年においても人口10万人当たりの人身交通事故発生件数が政令指定都市中でワースト1となったが、浜松市交通事故ワースト1脱出作戦開始以降5年連続で事故は減少している。

西区での事故件数も減少傾向にあるが、今年に入り3件の死亡事故が発生しており、その内2件が高齢者による事故であった。

2 令和元年度の事業内容

(1) 高校生サイクルマナー教室

参加者：浜松湖南高校1年生 326名

内容：自転車事故の再現及び解説

(自転車運転者が被害者となるケース、加害者となるケース)

(2) 地域選定型高齢者交通安全講習会

参加者：伊佐見地区在住65歳以上の方 15名

内容：自動車教習所にて地域の交通事故発生状況の解説、体験講習

(道路横断中の事故原因解説、サポートカー乗車体験等)

(3) 協働センターまつりでの啓発

参加者：篠原協働センター 320名、庄内協働センター 110名

内容：交通安全コーナー(身体能力測定、危険予測動画)

3 効果(人身事故件数推移)

(1) 浜松市事故件数 H29(7,947件) H30(7,570件) R1(6,582件)

(2) 西区事故件数 H29(961件) H30(921件) R1(780件)

(3) 西区高校生事故件数 H29(62件) H30(52件) R1(42件)

(4) 西区高齢者事故件数 H29(328件) H30(296件) R1(265件)

4 今後の方針

令和3年度においても、「高校生」と「高齢者」の交通事故防止を重点対策としてこれまでの取組を引き続き実施する。

令和3年度の予定

(ア) 高校生サイクルマナー教室(浜松湖東高校)

(イ) 地域選定型高齢者交通安全講習会(1地域)

(ウ) 協働センターまつりでの啓発(伊佐見、入野)

*今年度の取組

(ア) 高校生サイクルマナー教室(浜松大平台高校)

(イ) 地域選定型高齢者交通安全講習会(検討中)

(ウ) 協働センターまつりでの啓発(開催中止)



最近の浜松市の取り組みについて、市長が分かりやすく説明します。
この機会にまちづくりについて考えてみませんか？

開催日	開催会場	(定員)	開催時間 (予定)
10月17日(土)	可美公園総合センター	(160人)	午前10時~11時
11月7日(土)	みをつくし文化センター	(150人)	
11月14日(土)	総合産業展示館北館	(120人)	
11月21日(土)	天竜壬生ホール	(200人)	

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、開催を中止する可能性があります。

- 市内に在住、通勤、通学されている方が対象です。
- 申込は不要です。直接会場へお越しください。



お問い合わせ
浜松市役所 企画調整部 広聴広報課
Tel: 053-457-2023
Fax: 053-457-2028
koho2@city.hamamatsu.shizuoka.jp



新型コロナウイルス感染対策について



会場内ではマスクの着用をお願いします



1席ずつ空けてお座りください



出入口に消毒用のアルコールを設置します



入口で「LINE コロナ身守りシステム」にご協力ください